

税に関するQ&A・質問と回答

6. 証明書編

■質問一覧

- [Q 6 - 1](#) 納税証明書はすぐ出る？手数料はかかりますか？
- [Q 6 - 2](#) 軽自動車税の納税証明書はすぐ出る？手数料はかかりますか？
- [Q 6 - 3](#) 年末調整で使う、国民健康保険税等の納付額の証明書は発行するので
すか？
- [Q 6 - 4](#) 納税証明書は何年前のものまで出ますか？
- [Q 6 - 5](#) 納税証明書等は郵送での請求は可能でしょうか？
- [Q 6 - 6](#) 納税証明書等は本人でなければ発行できないのでしょうか？
- [Q 6 - 7](#) 所得証明書、課税証明書はすぐ出る？手数料はかかりますか？
- [Q 6 - 8](#) 新年度の所得証明書が必要なのですが、いつから発行できますか？
- [Q 6 - 9](#) 森町に転入したのですが、新年度の所得証明書を発行してもらうこと
は可能ですか？
- [Q 6 - 10](#) 所得証明書は郵送での請求は可能でしょうか？
- [Q 6 - 11](#) 所得証明書は本人でなければ発行できないのでしょうか？

6. 証明書編

■ 回答

Q 6 - 1 納税証明書はすぐ出る？手数料はかかりますか？

A (回答)： 納税証明書はすぐに発行することができますが、納期がまだ来ていない期別は納期未到来分として出ますが、滞納ではありません。滞納がある場合は滞納があるむねの通知が出ます。また、課税のされていないものに対して納税証明書は発行されません。発行手数料は1通につき300円です。

Q 6 - 2 軽自動車税の納税証明書はすぐ出る？手数料はかかりますか？

A (回答)： 軽自動車の納税証明書はすぐに発行することができますが、滞納がある場合は滞納があるむねの通知が出ます。滞納や未納がある場合はその場で納付することですぐに納税証明書の発行はできます。申請者の方の氏名を記入していただきます。発行手数料はかかりません。

Q 6 - 3 年末調整で使う、国民健康保険税等の納付額の証明書は発行するのですか？

A (回答)： 納付額証明書については役場税務課納税係窓口へ来庁し口頭で伝えていただければ発行できます。手数料はかかりません。基本的には来庁していただくことで発行しますが、仕事の都合上、来庁するのが難しい場合はご相談ください。任意の様式に記載のうえ、返信用封筒を同封していただくとお送りすることも出来ます。

Q 6 - 4 納税証明書は何年前のものまで出ますか？

A (回答)： 納税証明書は3年分まで出すことが出来ます。(例：令和5年度現在であれば令和5年度、令和4年度、令和3年度分となります)

Q 6 - 5 納税証明書等は郵送での請求は可能でしょうか？

A (回答)： 納税証明書の郵送は可能です。郵送での請求の場合はお手数ですが役場税務課納税係までご連絡をください。必要書類等をお知らせします。北海道森町ホームページより申請書をダウンロードしていただき、必要事項を記入のうえ、1通300円かかりますので、郵便小為替と返信用封筒を同封していただくことになります。詳しくはお問合せください。

軽自動車の場合は任意の様式へ氏名・軽自動車のどの年度の納税証明書がほしいのかなど記載し、車検証の写し、返信用封筒を同封のうえ送付していただくとお送りすることができます。

Q 6 - 6 納税証明書等は本人でなければ発行できないのでしょうか？

A (回答)： 申請書提出の際に委任状と一緒に提出していただくことで代理の方

(委任された方)へ発行することができます。

軽自動車税については代理の方が来ても発行することができます。その際は誰のどの軽自動車分が必要か車検証の写しなど分かる書類を持参ください。発行の際には申請者の方の氏名を書いています。

Q6-7 所得証明書、課税証明書はすぐ出る？手数料はかかりますか？

A(回答): 森町では所得課税証明書(非課税の場合は所得非課税証明書)として発行しております。証明書はすぐに発行できますが、所得の申告をされていない場合は発行できません。その場合は、併せて所得の申告をしていただくことで発行が可能になります。

証明書の発行手数料は1通につき300円です。

Q6-8 新年度の所得証明書が必要なのですが、いつから発行できますか？

A(回答): 道町民税の納税方法によって発行できる日が変わります。

- ・給与からの特別徴収(給与天引き)のみの方 5月中旬頃
- ・普通徴収(納付書や口座振替)、公的年金からの特別徴収(年金天引き)及び非課税の方 6月中旬頃

なお、給与からの特別徴収と普通徴収の両方で課税されている場合は、遅い方が適用されます。

正確な日付はその年によって変動しますので、詳細が知りたい場合は、お問い合わせください。

Q6-9 森町に転入したのですが、新年度の所得証明書を発行してもらうことは可能ですか？

A(回答): 所得証明書は、道・町民税の賦課期日である1月1日に居住している市町村から発行することができます。そのため、転入したのが1月1日以前であれば森町から発行できますが、1月2日以降であれば森町では発行できませんので、1月1日時点で住んでいた市町村へお問い合わせください。

Q6-10 所得証明書は郵送での請求は可能でしょうか？

A(回答): 所得証明書の郵送は可能です。郵送での請求の場合はお手数ですが役場税務課町民税係までご連絡をください。必要書類等をお知らせします。北海道森町ホームページより申請書をダウンロードしていただき、必要事項を記入のうえ、1通300円かかりますので、郵便小為替と返信用封筒を同封していただくこととなります。詳しくはお問合せください。

Q6-11 所得証明書は本人でなければ発行できないのでしょうか？

A(回答): 申請書提出の際に委任状と一緒に提出していただくことで代理の方(委任された方)へ発行することができます。